

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政 令〕

○学校教育法施行令の一部を改正する
政令（二三八）

〔省 令〕

○学校教育法施行規則の一部を改正する
省令（文部科学三六）

〔告 示〕

○日本国に帰化を許可する件
（法務四三一）

○障害者の雇用の促進等に関する法律
の規定による在宅就業支援団体の代
表者の氏名を変更した件
（厚生労働二九五）

○平成二十九年度における共同募金の
実施期間を定める件（同二九六）

○保安林の指定をする件

（農林水産一四一〇～一四一三）

○厚生労働省告示第二百九十六号

社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）第
百十二条の規定に基づき、平成二十九年度におけ
る共同募金の実施期間を平成二十九年十月一日か
ら平成三十年三月三十一日までと定めたので、社
会福祉法施行規則（昭和二十六年厚生省令第二十
八号）第三十五条の規定に基づき、告示する。

平成二十九年九月十三日

厚生労働大臣 加藤 勝信